

基金情報

No. 70

平成19年11月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金
〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階
Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125
ホームページ <http://www.glskkn.com>

平成19年度・主要事業概況

事項	10月末数	対前月増減数	事項	10月末数(累計)
事業所数(件)	241	0	年金掛金	調定額(円) 1,037,415,124
加入員数(人)	男子 5,233	17		収納額(円) 1,030,368,764
	女子 2,206	-12		収納率 99.32%
	計 7,439	5	事務費掛金調定額(円) 42,042,462	
平均標準給与月額(円)	男子 346,751	-407	資産運用	信託資産額(時価) 362億4,969万円
	女子 232,095	704		修正総合利回り -0.88%
	計 312,750	132		ベンチマーク差 0.65%
受給者数(人)	5,630	18	慶弔金の支給件数・金額	43件79万円
平均年金額(円)	482,460	1,034	年金相談件数	551件

ねんきん特別便について

社会保険庁は約5000万件の未統合記録の名寄せを行っています。記録が年金に結びつく可能性がある人を優先し、12月17日から「ねんきん特別便」を送付します。

「ねんきん特別便」は、混乱が生じないよう「1人1通」が原則で、「ねんきん特別便」が送られているときは、今の58歳通知(年金加入記録のお知らせ)、35歳通知(ねんきん定期便)は、「ねんきん特別便」に換えることとしており、この間は58歳、35歳の誕生日にからんでの送付ではなく、記録の整備のスケジュールに沿っての加入履歴送付となります。

送付スケジュール

第1次 12月17日～20年1月に送付

基礎年金番号を有する者のうち、氏名、性別及び生年月日が一致する人

第2次 平成20年2月および3月に送付

一部は一致しないものの、同一人と推定できる人

第3次 平成20年4月および5月に送付

名寄せで対象にならなかった受給者

第4次 平成20年6月～10月に送付

名寄せで対象にならなかった被保険者

送付書類の内容

①年金記録のお知らせ …… 基礎年金番号、加入記録(加入制度、勤め先の名称または共済組合名等、資格取得年月日、資格喪失年月日、加入月数)、国民年金の納付済月数、免除月数等、厚生年金、船員保険の加入月数、共済組合等の加入月数、合計加入期間

②年金加入記録照会票・確認はがき

③年金記録のお知らせの見方

送付書類のなかに下記のようなメッセージを載せ、基礎年金番号に未統合の宙に浮いた記録が、あなたのものである可能性が高いことについて注意喚起しています。

社会保険庁が把握しているあなたの年金記録は下記のとおりです。記録がもれている可能性がありますので、太枠内の加入記録を十分にご確認いただき、ご回答をお願いいたします。
※5000万件の確認中の記録の中に、あなたの記録と結びつく可能性のある記録があるため、お知らせしています。

「ねんきん特別便」到着後の流れ

- ①記載されている以外に年金制度に加入した期間がないか等確認します。
- ②加入記録に訂正がない場合は、確認はがきの質問の回答の「訂正がない」を○で囲み、切り取って社会保険業務センター宛に返送します。
- ③加入記録に訂正がある場合は、年金加入記録照会票に、記録漏れ等となっている加入期間について事業所名、加入期間、年金手帳の記号番号等を記載し、
→被保険者は、社会保険業務センター宛に返送
→年金受給者は、社会保険事務所または年金相談センターで記録訂正と年金の再裁定の手続きを行います(年金証書の提出が必要)。

社会保険庁ではこの照会票を元に記録の確認作業を行っていくとしており、返信がないときは確認できるまで照会を行うとしています。

「ねんきん特別便」の問合せ先

ねんきん特別便専用ダイヤル
0570-058-555

互選代議員の打田 有司氏(株三高)が急逝されました。
長年のご功勞に感謝いたしますと共に、ご冥福をお祈り申し上げます。

◆社会保険庁・年金記録問題◆

～ID・パスワード、累計で100万件超える～

社会保険業務センターは11月16日、「年金生活情報」の③を公表(社会保険庁HPに掲載)しましたが、自分の年金加入記録の閲覧が可能となるID・パスワードの発行が、19年10月までで累計105万1738件となり、100万件を超えたことを明らかにしました。

年金記録問題がクローズアップされた今年6月から「ID・パスワード」の申込みが急増し、申込件数は6月・50万5836件、7月・19万4048件でしたが、9月の申込みは8万5127件、10月は7万378件と、前年同月よりも多いものの落ち着きを取り戻しつつあります。9月、10月のID・パスワード発行件数は6万762件、6万1235件となっています。

皆様におかれましても、自分には関係ないと思わず、1度ご自身の年金の加入記録を調べておいた方がよいかと思います。

《 ID・パスワードのお申込はこちらから 》

社会保険庁のHP <http://www.sia.go.jp/> トップページの年金個人情報提供サービス(ユーザID・パスワード)より申し込めば現在2週間以上かかると思いますが、ユーザーIDを郵送にて送られてきます。そのIDがあればインターネットで調べることができます。

※当基金の加入記録の確認は随時対応しています。

事業主の皆様へ

賞与支払届の早期提出にご協力ください

被保険者に賞与を支払ったときは、5日以内に「賞与支払届」および「賞与支払届総括表」(以下「賞与支払届等」といいます。)を提出していただくこととなっています。

健康保険組合に加入されている場合は、健康保険組合あて、それ以外の事業所につきましては当基金あてに、なるべく早く「賞与支払届等」をご提出いただきますようお願いいたします。

年金相談についてのお願い

従来、電話でもお答えしておりました年金額などのご相談につきまして、個人情報保護を目的から今後は書面にて回答させていただきます。

また、事業所のご担当者の方など第三者の方からお問合せいただく場合には、お手数ですが委任状をご提出ください。

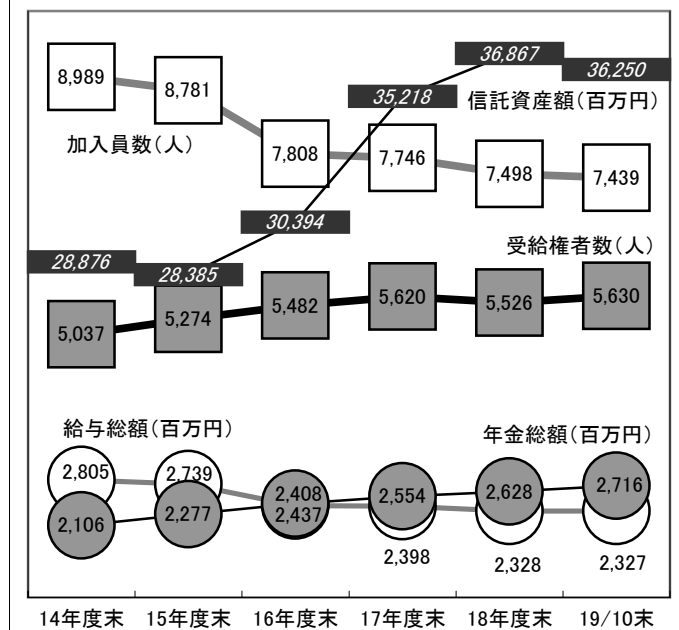
年金の確実な支給のために

当基金では退職により当基金を脱退された方が、年金支給開始年齢に達する前月末に退職時のご住所あてに「裁定請求書」を送付して年金請求をするよう通知しておりますが、退職後に住所、氏名の変更があり、基金へご連絡が無い場合、裁定請求書がご本人に届かず、年金支給ができないことがあります。

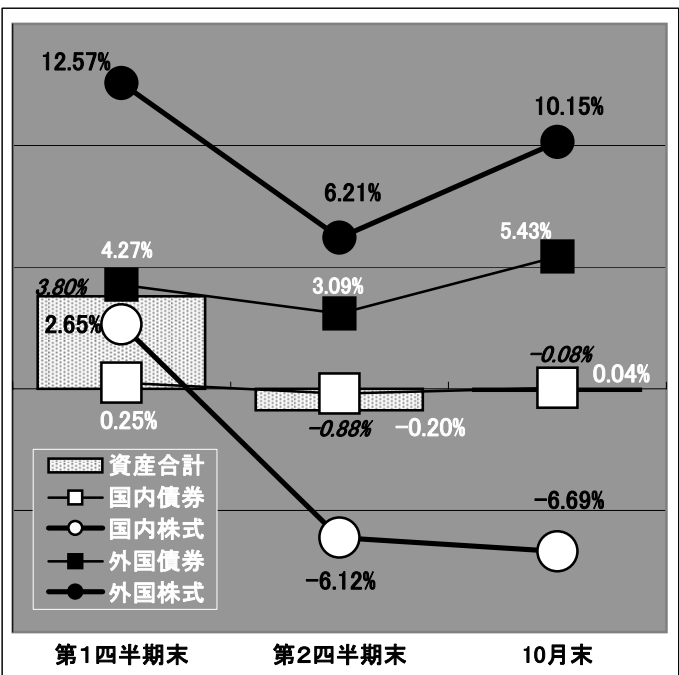
この様なことを防ぎ、年金を確実に支給するために、ご退職される方へ住所や氏名に変更があった場合は当基金に必ずご連絡くださる様、お知らせ願います。

事業主の皆様、加入員の皆様にはご協力の程よろしく申し上げます。

主要事業の推移



年金資産の運用状況・修正総合利回り<平成19年度>



設立事業所の異動(規約変更関係等)・10月処理分

異動区分	事業所名	異動内容(新)	適用年月日
所在地変更	(株)ダイアテック	草加市青柳3-14-14	H19.10.31

12月の事業予定

中旬～平成20年度予算(案)の編成

【お願い】

当「基金情報」を加入員の方々が閲覧いただけるようご配慮をお願いいたします

ホームページでもご覧いただけます

当「基金情報」をホームページに掲載しています
創刊号から直近号までご覧いただけます
加入員の方も職場や家庭でぜひお読みください

<http://www.glskkn.com>